

議第 110 号 呉市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るための漁業集落排水処理施設として、田原地区集落排水処理施設を設置するものです。

2 施設の概要

- (1) 処 理 場 公共下水道の処理場である音戸北部浄化センターで処理
- (2) 計画処理人口 770人

3 施行期日

令和5年4月1日

4 位置図

